

経済産業省からの補助金交付等停止措置及び 契約に係る指名停止措置、並びに今後の対応について

当社は、中小企業庁の平成28年度補助事業において不適切な事務処理等があったことにより、経済産業省から2月7日付けで、補助金交付等停止措置及び契約に係る指名停止措置を受けました。

当社では、こうした事実を厳粛に受け止め深く反省し、速やかに補助金返還等の措置を受け入れ対応いたしますとともに、県民の皆様、県内中小企業の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後このような事態が二度と発生しないよう、法令遵守を徹底して再発防止を図りますとともに、これまでの中小企業支援が停滞することのないよう、役職員が一丸となって全力で業務に取り組むことで、信頼回復に努めてまいります。